



705

環 整 2 7 0 号
平成 2 4 年 5 月 2 9 日

社団法人沖縄県医師会長 殿

沖縄県環境生活部環境整備課長



平成 2 4 年度全国ごみ不法投棄監視ウィークに係るチラシ等の
送付について

本県の廃棄物行政につきましては、日頃より御協力頂き感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、平成 2 4 年度全国ごみ不法投棄監視ウィーク
の実施にあたり、平成 2 4 年 5 月 2 2 日付け事務連絡にて九州地方環境事務所
廃棄物・リサイクル対策課からチラシ等の配布がありますので送付します。

つきましては、貴下関係機関等への周知に御協力くださいますようよろしく
お願いします。

不法投棄は犯罪。 見つけたら即、 通報を。

みんなの目で不法投棄を「させない、許さない」、そんな社会をつくろう。

全国ごみ不法投棄撲滅運動

全国ごみ不法投棄監視ウィークを5月30日～6月5日に実施しています。

産廃不法投棄を見つけたら
不法投棄ホットラインへ

【Mail】sanpai110@env.go.jp 【Fax】0120-537-381

【Mobile】<http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

(Iモード、EZweb 及び Yahoo!ケータイ 対応)

ごみなし さんはい



平成22年の法改正により、不法投棄の罰金が最高3億円へ引き上げられました。